

# 被災地派遣レポート〈第71回〉

建設局北多摩北部建設事務所庶務課 小池 仁さん

## 1 被災地の復旧・復興のために

私は、平成24年4月1日から1年間、東京都から派遣で岩手県釜石市にある岩手県沿岸広域振興局土木部に赴任しました。

東日本大震災の津波による被害は、震災当日からテレビ・ラジオや新聞などの報道により刻一刻と私達に伝えられ、被災地における被害が想像を絶する大きさになっていることがわかり驚きと悲しみに襲われました。

被災地を襲った大津波により、防潮堤や防波堤は破壊され、街そのものが地図から消されるかのように多くの市民の命を奪い大切な施設や住宅を押し流したのです。

私自身は、その状況を目の当たりにして大規模な被害を受けた被災地のために何かをしなければいけない、少しだけではあるが災害復旧業務に携わった経験を生かし、被災地のために役立たなければと考え上司とも話し合いをしました。

しかし、現在の公務を途中半端な形で投げ出すことは出来ない立場にあることより、冷静に1年間通常の業務をこなしながら考え、そして「現在、どのような状況なのか」「何が求められているのか」「私に何ができるのか」を私なりに結論を出して被災地支援のため派遣に再応募しました。

しかし、一般職員が3ヶ月交代という短期派遣なので「どのように指導すべきか」と業務を「どのように進めるのか」「到達点の目標はいつなのか」について、結論が出ないままでの出発になりました。

## 2 ふるさと釜石に着任して

私のふるさとは、岩手県釜石市で、今回の震災・大津波で大きな被害を受けた三陸沿岸にある人口36000人ほどの、平野が少なく海からすぐに急斜面の山がせまる街です。

4月1日に釜石の小佐野駅の小さなホームに降り立ったときには、これまでの帰郷と違い災害復旧業務に従事するためかすごい緊張が走ったのを今でも忘れません。

私が住んでいた当時の釜石は人口が9万人ほどの街で、海の幸ゆたかな三陸を背景とした漁業と釜石の大橋鉱山（鉄鉱石の日本一の産地）、そして新日鉄釜石製鐵所があり活気のある街でした。

私が高校を卒業するころには、大橋鉱山は閉山となり、釜石製鐵所は合理化で規模が大きく縮小された時期で、人口は減少の一途をたどっていました。

年に1度か2度は帰郷しており、その都度くしの歯が抜けるように空き地や空き家が増

え、知り合いがほかの町に移ったとのうわさを耳にして寂しい思いを抱いたものです。

しかし、公害の町から脱皮し町並みはきれいになり、海岸線には防潮堤が築かれ、釜石湾の入り口にはギネス級の湾口防波堤が完成して、津波には磐石で安全なまちになったと感じておりましたが、今回の津波には、まったく歯がたちませんでした。

被災後に毎月 1 度は親類縁者等の安否確認のため釜石を訪れ、釜石地区の被災状況はある程度把握しており、県庁や宮古・釜石・大船渡の市役所、大槌町役場に勤めている同級生などからも情報を得ていたせいか、派遣先では冷静に災害復旧業務につけたと考えています。

私は、河川港湾課に所属しましたが、与えられた業務は道路復旧と河川・海岸・港湾復旧を他県からの派遣職員と期限付き職員を含めてまとめる役目と、全現場の巡回確認と指導および生活面も含めた総合的な指導でした。

派遣されてからの 2 ヶ月ぐらいは、派遣職員（他県を含む）を連れて現地の状況と今後の方向性の説明をしながら、被災状況とこれから行う業務の概要を指導していきました。

その時点で説明に熱が入っていたのか、よく「小池さんは人一倍、思い入れが強いですね」と言われてしまい苦笑いをしたのを思い出します。

また、3 ヶ月交代で職員が入れ替わる東京都職員に対しては、正確な生活環境と職場環境及び業務内容情報を送る一方で、入れ替わり時に職員が「出遅れ感」を抱かないよう各方面に対応をお願いしました。そして、全派遣職員の中に孤立感を抱く職員が出ないようにコミュニケーションをとるとともに、県幹部と何度も話し合いをしました。

事業を進める上で一番大変だったのは、住民や関係機関等との調整です。調整を進める上でのトラブル等はどんな事業でも必ずあるもので、私は派遣職員が関係先に行く場合はなるべく同行する努力をして、各担当者の事業が進むように心がけました。

### 3 復旧・復興の推進へ

岩手県の災害復旧・復興ロードマップでは、平成 27 年度末に河川、海岸、港湾復旧に係る事業の完結を明記してあります。県職員及び派遣職員が一緒になってその目標に向かって邁進しなければいけないのですが、そこには大きな壁が立ちはだかっていることが着任してわかりました。

その問題とは、大震災・大津波の規模があまりにも大きく現行の構造基準だけでは決められない点が多く、国の対応に迅速さを求めなければならないことです。

もう一点は、用地取得の問題です。関係人は被災者であり過去の震災・津波ですでに不明者が出ているなど、用地買収そのものが現行法では迅速な解決が難しいことや、被害規模が大きく対象関係人数が多数のため短期間での解決の壁となっている点です。

防潮堤工事では、設計・起工まで持ち込んでも用地問題で起工を急遽、取り下げた案件が 2 件出てきたことは私の大きな反省点となりました。

しかし、東京都職員をはじめとする派遣職員のがんばりで防潮堤や水門工事を 3 案件着

手まで持っていったことと、県庁（本庁）まで持ち込み完了した案件が 3 件あり、これらにより大きな前進となり、地元のテレビや新聞ではありますが、工事着手のための安全祈願祭などを大きく報道されたことは、復旧・復興が進んでいることをアピールできたと考えております。

#### 4 東京都職員としての誇りを持って

東京都から派遣された職員は、私が派遣された期間では私を含めて 12 人になります。その職員一人ひとりが良くがんばってくれました。

そのがんばりは、本物でした。何もわからず飛び込んだ世界で苦悩し、考え、問題意識を持って行動したことは今後の東京都で仕事をするうえで大きなプラスになることでしょう。

私は、派遣で赴任した職員にエールを送りたいと思います。

「がんばれ、被災地の復旧・復興に負けないように、君なら出来る」

私自身は、職員を全員、事故なく東京都に帰すことが出来たことを誇りにして、少ない都職員人生を東京都職員としての誇りをもってがんばって過ごします。